

保健師の措置入院に伴うケア尺度の開発

【研究目的】

近年、措置入院のための申請や通報の件数が増加する傾向にありますが、これに対応する業務に携わるものの多くは保健師です。措置業務では保健師単独の即時の判断に基づく対応が必要で、高度な相談・支援の技術を必要とします。加えて、措置業務は夜間・早朝であることも多く、保健師にとって精神的負担の多い業務です。

一方、措置入院申請・通報対象の要保護者である精神障害者は、自傷他害のおそれのある急性期の精神症状を有したまま、警察署という特別な環境の中に拘束され、非常に不安な状況にあります。

よって、要保護者である精神障害者が適切な治療と病状回復後に早期退院・早期社会復帰に向かうためには、保健師が措置業務時に質の高いケアを提供することが重要になります。

このためには、まず質の高いケアの内容を明らかにすることが必要になりますが、現在のところ整理されていない状況があります。そこで本研究では措置業務時に保健師に必要とされるケア内容を明らかにし、それを尺度として整理し、汎用性のあるものにするを目的としています。

本研究の成果により、保健師が自らの措置業務に関する能力の向上が必要な部分を認識することができるようになるとともに、自治体での措置業務にかかる現任教育にも寄与することが考えられます。

【研究内容】

措置業務に従事している保健師への聞き取りや文献から尺度項目を抽出・精錬した尺度試案を、措置業務を実施している自治体保健師に配布して、尺度の信頼性・妥当性を検討し、尺度の開発を行います。

【研究期間】

平成 25 年 3 月まで

【地域看護への貢献】

- 措置業務に必要な能力が明らかになります
- 尺度を用いることにより、保健師個人が、どのような能力の獲得が必要かを認識することができやすくなります。
- 措置業務に関する現任教育のニーズの把握に活用できます

【研究機関】

九州大学大学院医学研究院 保健学部門看護学分野 講師 前野有佳里
九州大学大学院医学研究院 保健学部門看護学分野 教授 鳩野洋子